



## りそな銀行がツガミ<6101>株式の大量保有報告書を提出



ツガミ<6101>について、りそな銀行が1月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務に係る受託資産として保有」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のツガミ株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年1月15日。